

「駅まちプラザ」の具体的活用方法について

事業内容

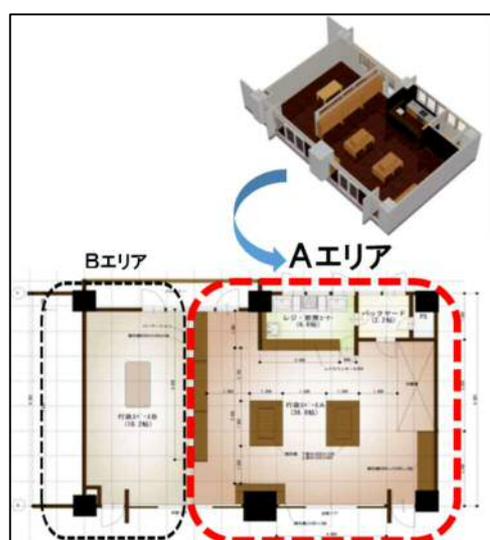
○「駅まちプラザ」は、「恵庭駅西口周辺再整備事業」に関連して、恵庭駅西口に整備された再開発ビル3階の「行政関連スペース（床面積 104.86 m²）」を活用し、駅周辺の「賑わい・たまりの場づくり」を目的に、地域交流機能を兼ねた生活利便施設、さらには、平成25年4月に制定した「恵庭市中小企業振興基本条例」に則して、地域経済の活性化を促進する施策の一つとして、この場所を「Aエリア（地域の賑わいづくり）」、「Bエリア（中小企業サポート）」をテーマに地域と連携して、中小企業振興のための事業を平成27年4月1日から展開する。

（1）「Aエリア（地域の賑わいづくり）」

【目的】

地域のアンテナショップ機能を備えた情報発信の場「まちの駅」として、地元の特産品や食品・日用雑貨なども取り扱う店舗を出店する。店舗の運営は地元商店会である「恵庭駅通り商店会」が、市内外の駅利用者や広く市民を対象に誘客を図り、駅周辺の賑わい・たまりの場を創出するなど、地域の活性化を目的に、行政と連携して事業展開を図る。

- 地域の交流機能や高齢化などに対応した生活利便施設
- 農工商等連携、6次化の手法で開発された地元特産品の情報発信・商品販売
- 市内工業団地などに立地する企業が生産する恵庭産の製品紹介や販売
- 市などと連携して観光などの行政情報の発信
- 起業を考えている方のチャレンジショップ支援

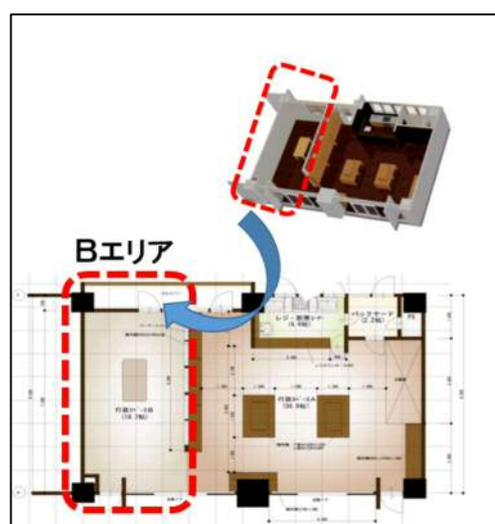


（2）「Bエリア（中小企業サポート）」

【目的】

地域の経済成長力を高めていくためには、域外から投資を呼び込み、域内で再投資する「地域循環型経済（域内循環）」の構築が求められています。その一つとして「ものづくり」が重要な役割を担うものであり、地元の資源をしっかりと活用していくことが重要です。高度技術開発、人材育成支援などを通じた地域のものづくり、さらには、支援機関と連携して、起業や第2創業、経営基盤の強化につなげていくためのサポート事業を展開する

- 道央圏のものづくり企業の高度化を支援する（公財）道央産業振興財団（所在：苫小牧市）のサテライト機能として、市内企業へのサポート活動を展開
- 農工商等連携推進ネットワークの活動拠点
- 起業ネットワークや市内のものづくり団体の活動拠点
- （公財）北海道中小企業総合支援センターとの連携事業
- その他、民間や各種支援機関・団体などとの連携事業



（3）事業費

- ◇「駅まちプラザ」施設管理委託費/2, 000千円
 - ※委託業務内容/施設の管理全般（開閉施錠・清掃・施設のイベント案内・広告展示物の管理など）
 - ※地域住民生活緊急支援交付金（地方創生先行型）を充当